

資料 2

～新たな高速道路料金の基本方針に関する改定～

新たな高速道路料金に関する基本方針のポイント

新たな高速道路料金に関する基本方針 参考資料より抜粋
(国土交通省道路局 H25.12.20公表 R5.12.22改定)

○「整備重視の料金」から「利用重視の料金」への転換

- ・建設の経緯の違い等による区間毎の料金差を是正し、3つの料金水準へ整理
- ・大都市圏の料金については、「世界一効率的な利用」を実現するシームレスな料金体系の構築を目指す

○ 料金割引全体の再編の基本的な考え方

- ① 効果が高く重複や無駄のない割引となるよう見直し
- ② 生活対策、観光振興、物流対策などの観点を重視しつつ、高速道路の利用機会が多い車に配慮

3つの料金水準(H26.4～)

※ETC車に限定

<普通区間>

- ・24.6円/kmを基本
- ・割高6区間(恵那山トンネル等)、本四高速(陸上部)も同様

<大都市近郊区間>

- ・現行の29.52円/kmを維持

<海峡部等特別区間>

- ・伊勢湾岸道路、アクアライン、本四高速(海峡部):108.1円/km

大都市圏の料金

環状道路の整備に合わせ、シームレスな料金体系を導入すべく検討

<首都高速>

H28.4～ 新料金の導入

<阪神高速>

H29.6～ 新料金の導入

料金割引の再編(H26.4～)

※ETC車に限定

<NEXCO>

生活対策

平日朝夕割引 : 通勤時間帯に多頻度利用する車を対象とする割引に見直し
マイレージ割引 : 最大割引率9.1%に見直し

観光振興

休日割引 : 割引率を3割として継続(H26.6末まで5割継続)

物流対策

大口・多頻度割引 : 最大割引率40%に拡充(補正予算も活用し50%に拡充)

環境対策

深夜割引 : 割引率を3割として継続

アクアライン

アクアライン割引 : 当分の間、千葉県による費用負担を前提に終日800円を継続

国土幹線道路部会の中間答申(R3.8.4)

R6.4以降の対応

償還に与える影響も踏まえつつ、3つの料金水準を継続

※高速道路の進化・改良に関する継続的な投資や、資材・労務単価の変動、維持管理費の上昇なども踏まえ、社会・経済に与える影響を考慮しつつ、料金水準のあり方について引き続き検討

引き続き料金の見直しを進める

R3.3 首都圏の新たな高速道路料金について

R5.12 近畿圏の新たな高速道路料金について

今後の見直しの方針

より政策課題の解決に寄与するよう、他の交通機関への影響も考慮した上で、高速道路の料金割引の見直しを進める

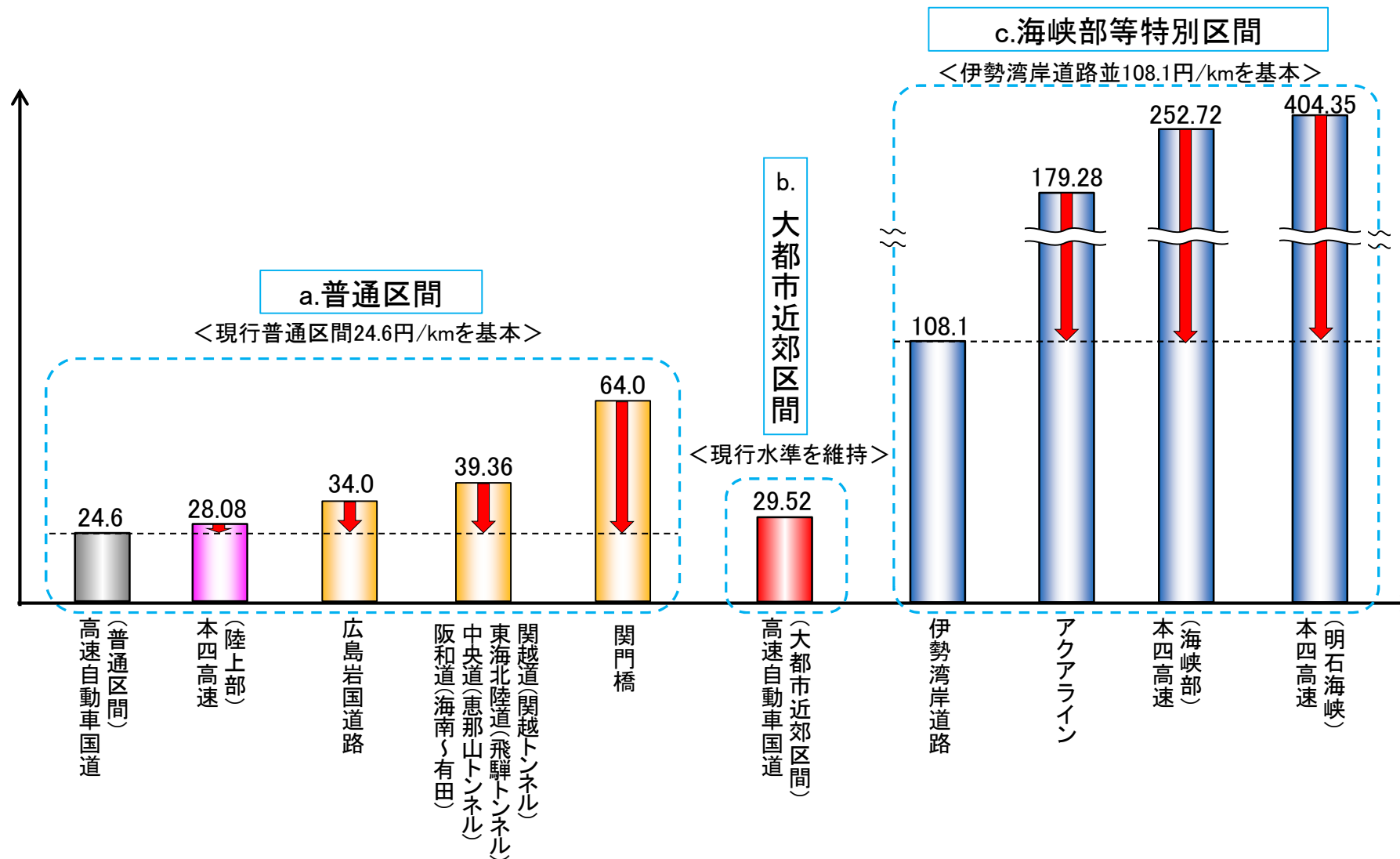
(例)

- ・働き方の多様化を踏まえた平日朝夕割引の見直し
- ・深夜割引の適用時間帯の走行分のみを割引の対象とする見直し
- ・平日と休日の割引のバランスの見直し
- ・時間変動料金の導入の拡大に向けた検討

3つの料金水準

新たな高速道路料金に関する基本方針 参考資料より抜粋
(国土交通省道路局 H25.12.20公表 R5.12.22改定)

○ 平成26年4月に導入した3つの料金水準について、償還に与える影響も踏まえつつ、継続する

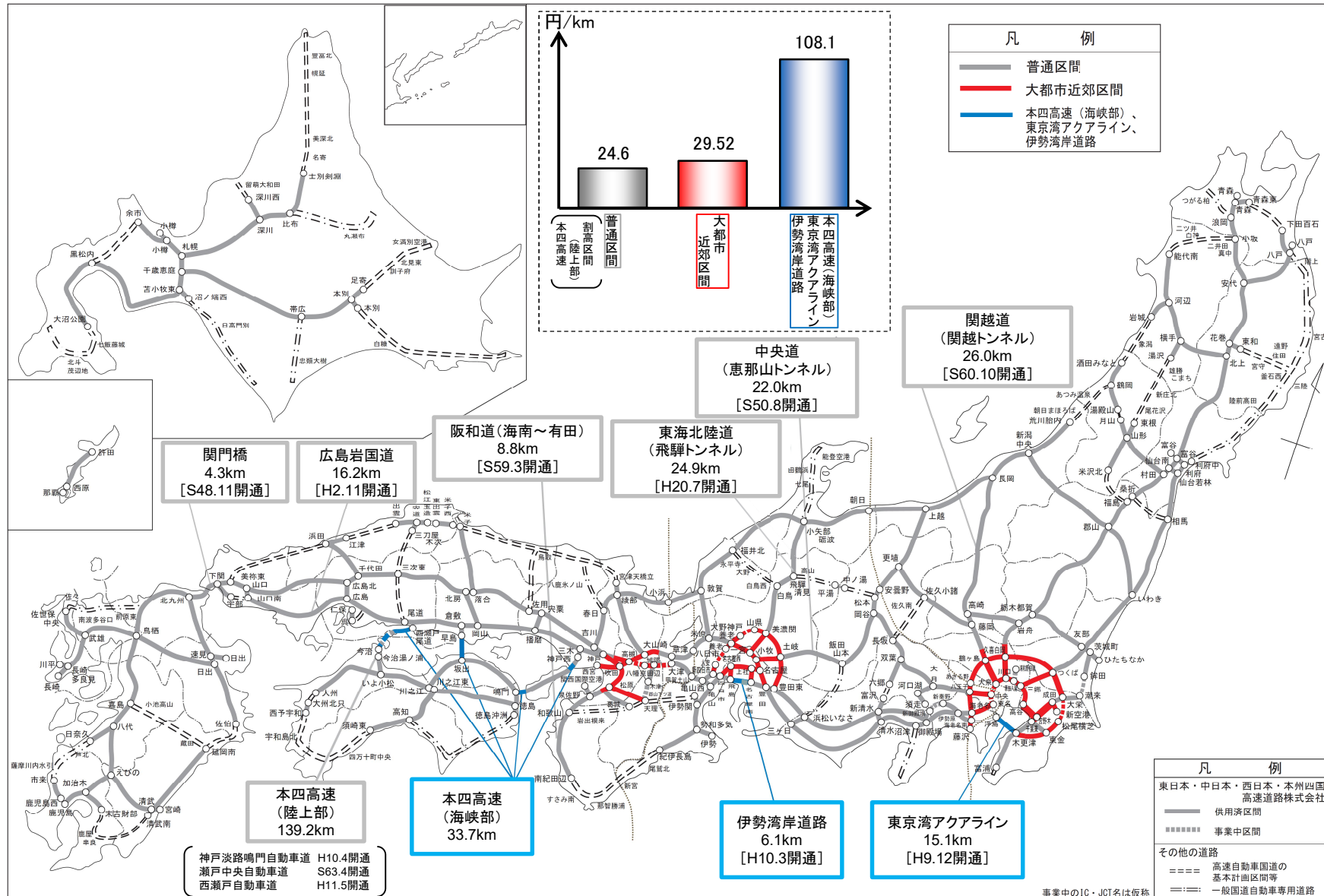


※料金水準引き下げの対象はETC利用車に限定

注:ターミナルチャージの有無にかかわらず、「(普通車の全線料金-150円)/全線延長」で料率を算出

(参考)3つの料金水準の位置図

新たな高速道路料金に関する基本方針 参考資料より抜粋
(国土交通省道路局 H25.12.20公表 R5.12.22改定)



事業中のIC・JCT名は仮称